参考資料に対する意見は受付けしておりません。

第３次筑西市総合計画基本構想

令和８年２月

筑　　西　　市

１．基本構想

（１）将来都市像とまちづくりの姿勢

「基本構想」は、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、その計画期間を 20 年間と定めるとともに、次なるまちづくりへの課題を踏まえ、市民、まちづくり団体、事業者、行政がともに目指す「将来都市像」と、将来都市像を支えるまちづくりの「基本姿勢」を次のとおり設定します。

将来都市像「未来の筑西市の姿」

いつも　いつでも　いつまでも

安心（あんしん）なまち　筑西（ちくせい）

～Our Future Together～

現代社会において、私たちが心から願うのは、今日を豊かに過ごし、明日へ希望を抱ける「安心」に満ちた暮らしです。本市は、この普遍的な願いを将来都市像の核に据えます。

「いつも」は、災害や犯罪から市民の命と財産を守り、平穏な日常を提供します。あらゆるリスクに備える強靭な都市基盤の構築と、地域が育むコミュニティの形成で、盤石な安心の土台を築きます。

「いつでも」は、年齢や状況にかかわらず、全ての人にきめ細やかな支援が届くよう、市民サービスを充実させます。国籍を問わず、誰もが孤立せず、自分らしく活躍できる健やかな社会を実現します。

そして、「いつまでも」は、子どもから高齢者まで一人ひとりが生きがいを持てる、持続可能な地域社会を創造します。豊かな自然環境と魅力ある産業を育み、世代を超えて住み続けたいまちの魅力を高めます。

この「いつも、いつでも、いつまでも」の安心を普遍的な価値として、市民の皆様とともに歩みながら、誰もが輝き、笑顔あふれる未来の本市を築き上げてまいります。

基本姿勢「今後 20 年のまちづくりの姿勢」

人・思い・つなげる

人

まちづくりの中心は「人」です。人が中心となってまちを動かし、地域コミュニティが活性化することで、夢と希望を感じられるまちにします。

本市にかかわる全ての人とともに成長しながら、明るく活力あるまちづくりを実現します。

思い

豊かな自然や田園、歴史、文化など、これまでに培われた本市の魅力を次の世代へしっかりと伝えることで、愛着と誇りを感じられるまちにします。

シビックプライド※を醸成しながら、人の思いや多様性を起点に、地域の可能性を広げるまちづくりを実現します。

つなげる

地域全体で多世代が互いに助け合い、つながりを深めることで、人々が集い、交流できるまちにします。

地域の絆を育むことで、一人ひとりの前向きな姿勢や行動を引き出しながら、未来につなげるまちづくりを実現します。

※シビックプライド：自分たちの住む地域に対して抱く「誇り」や「愛着」のことで、自分ごととしてその地域をより良くしていこう、という当事者意識と主体的な意欲が伴う概念を指します。

（２）人口フレーム

令和２（2020）年の国勢調査結果に、直近の合計特殊出生率や社会移動の影響などを反映した令和５（2023）年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は減少傾向となっており、基本構想の計画期間の終期である 2045 年には、総人口が 73,006 人になると推計されています。

本市としては、人口規模の縮小が見込まれる現実を受け入れながら、子どもから高齢者まで、一人ひとりが安心して生活できるよう、市民サービスを向上・維持し、持続可能な魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

今後、更新される人口推計を確認しながら、本計画に包含した『総合戦略』を中心に、少子高齢化対策をはじめとした様々な施策を展開することで、中長期的に人口減少のペースを緩和させ、推計を上回ることを実現します。

総人口と年齢３区分別人口の推移と将来推計

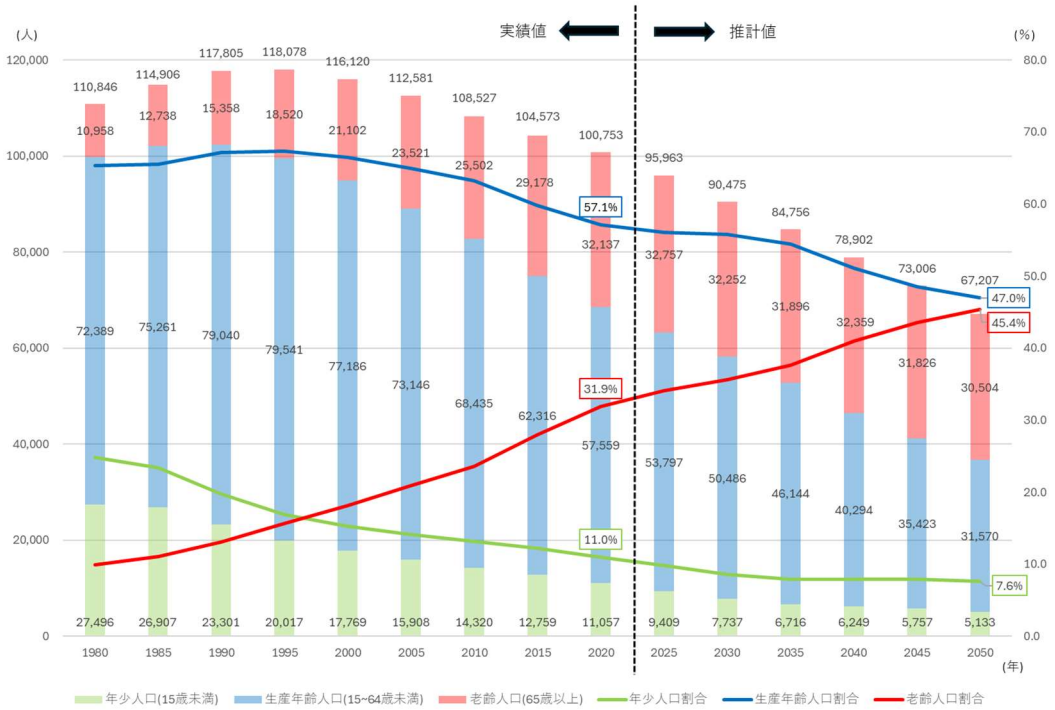

【出典】各年国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

人口推計結果	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
人口（全体）	**95,963**	**90,475**	**84,756**	**78,902**	**73,006**	**67,207**
0～14 歳人口	9,409	7,737	6,716	6,249	5,757	5,133
15～64 歳人口	53,797	50,486	46,144	40,294	35,423	31,570
65 歳以上人口	32,757	32,252	31,896	32,359	31,826	30,504
0～14 歳人口比率	9.8%	8.6%	7.9%	7.9%	7.9%	7.6%
15～64 歳人口比率	56.1%	55.8%	54.4%	51.1%	48.5%	47.0%
65 歳以上人口比率	34.1%	35.6%	37.6%	41.0%	43.6%	45.4%

（３）土地利用構想

本市の土地利用構想は、人口減少・少子高齢化が進む社会においても、豊かな自然や田園環境のなかで市独自の魅力と活力を育み、将来都市像である「いつも　いつでも　いつまでも　安心なまち　筑西　～Our Future Together～」を実現するため、長期的な視点に立った利用と保全を図ることが重要です。

土地利用に当たっては、次の基本的な考え方のもと、将来都市像の実現と持続可能なまちづくりに向けた取組を進めます。

土地利用の基本的な考え方

1　都市機能の立地適正とネットワーク化

○居住環境をはじめ、商業、福祉・医療、教育、文化・交流、行政などの都市機能の立地適正化と道路網や公共交通ネットワークの構築などを図ることで、土地の付加価値向上も見据えた有効活用をより一層推進します。

○地域特性に応じた適正かつ合理的な土地利用を実現するとともに、都市機能を集約し、利便性が高くコンパクトなまちづくりを実現します。

2　地域の安全・安心と強靭化

○地域ごとの災害リスクを踏まえた適正な土地利用を基本としつつ、災害時の道路ネットワークの形成や、防災・減災に関するソフト事業・ハード事業とも連携した土地利用を推進することで、地域の安全・安心と強靭化を実現します。

3　地域経済の活性化

○雇用を確保することについて、商業エリアや工業団地などの拡張・充実に努めながら、周辺と調和した土地利用を進めます。

○農業の促進に関する土地利用では、優良農地の確保や良好な管理・整備を行うとともに、担い手への農地の集積・集約を通じて、効率的な利用促進を図ります。

4　地域の魅力化

○豊かな自然、田園、歴史的・文化的所産など地域の特性を生かした展開を図ることで、地域の魅力ある景観などを保全・活用する土地利用を進めます。

○駅前空間や主要道路、河川沿いに美しく品格のある都市空間を創造し、観光・交流人口増加など人を呼び込む街並みを形成します。